

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第5区分
【発行日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【国際公開番号】WO2023/053022
【出願番号】特願2023-550745(P2023-550745)

【国際特許分類】

B 6 0 W 3 0 / 1 6 (2 0 2 0 . 0 1)

B 6 0 W 3 0 / 0 2 (2 0 1 2 . 0 1)

【 F I 】

B 6 0 W 3 0 / 1 6

B 6 0 W 3 0 / 0 2

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月11日(2024.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リーン車両(1)の挙動を制御する制御装置(30)であって、
前記リーン車両(1)と、前記リーン車両(1)の先行車と、の位置関係情報に基づいて前記リーン車両(1)にクルーズコントロールを実施させる動作である第1動作を実行する実行部(32)を備え、

前記実行部(32)は、前記リーン車両(1)のライダーによって前記第1動作が有効化されている状態で、前記ライダーによる特定の操作が行われた場合に、前記位置関係情報に基づかずに前記リーン車両(1)に自動停止を実施させる動作である第2動作を実行する、

30

制御装置。

【請求項2】

前記特定の操作は、前記ライダーによるブレーキ操作で用いられるブレーキ操作部(22)を用いた操作を含む、

請求項1に記載の制御装置。

【請求項3】

前記特定の操作は、前記ライダーによるアクセル操作で用いられるアクセル操作部(21)を用いた操作を含む、

請求項1に記載の制御装置。

【請求項4】

前記特定の操作は、前記ライダーによるクラッチ操作で用いられるクラッチ操作部(23)を用いた操作を含む、

請求項1に記載の制御装置。

40

【請求項5】

前記特定の操作は、前記ライダーによる変速操作で用いられる変速操作部(24)を用いた操作を含む、

請求項1に記載の制御装置。

【請求項6】

前記実行部(32)は、前記第2動作において、前記リーン車両(1)に生じる減速度を、前記先行車の走行状態情報に基づいて変化させる、

50

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 7】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作において、前記リーン車両 (1) に生じる減速度を、前記リーン車両 (1) の走行姿勢情報に基づいて変化させる、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 8】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作において、前記リーン車両 (1) に生じる減速度を、路面情報に基づいて変化させる、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 9】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作において、前記リーン車両 (1) の停止位置を、前記路面情報に基づいて変化させる、

請求項 8 に記載の制御装置。

【請求項 10】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作において、前記リーン車両 (1) に生じる減速度を、前記リーン車両 (1) の搭乗者情報及び積載物情報の少なくとも一方に基づいて変化させる、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 11】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作によって前記リーン車両 (1) が停止した後において、前記リーン車両 (1) への制動力の付与を継続する動作を実行する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 12】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作の実行中に取得される前記リーン車両 (1) のアクセル操作部 (2 1) に対する前記ライダーの操作状態情報が、前記アクセル操作部 (2 1) が操作されている状態を示す情報である場合に、前記第 2 動作に換えて前記第 1 動作を実行する

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 13】

前記実行部 (3 2) は、前記第 2 動作に換えて前記第 1 動作を実行する際に、前記第 2 動作の実行前に実行した前記第 1 動作での前記ライダーによる設定情報を用いる、

請求項 1 2 に記載の制御装置。

【請求項 14】

前記実行部 (3 2) は、前記ライダーによって前記第 1 動作が有効化されている状態で、前記第 1 動作の実行中に取得される前記リーン車両 (1) の速度情報が、前記リーン車両 (1) が基準速度に減速する状態を示す情報である場合に、前記第 1 動作に換えて、前記位置関係情報に基づかずに前記リーン車両 (1) にクルーズコントロールを実施させる動作である第 3 動作を実行する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項 15】

リーン車両 (1) の挙動の制御方法であって、

制御装置 (3 0) の実行部 (3 2) が、前記リーン車両 (1) と、前記リーン車両 (1) の先行車と、の位置関係情報に基づいて前記リーン車両 (1) にクルーズコントロールを実施させる動作である第 1 動作を実行し、

前記実行部 (3 2) は、前記リーン車両 (1) のライダーによって前記第 1 動作が有効化されている状態で、前記ライダーによる特定の操作が行われた場合に、前記位置関係情報に基づかずに前記リーン車両 (1) に自動停止を実施させる動作である第 2 動作を実行する、

制御方法。

10

20

30

40

50